

2022年12月

お客さま 各位

ENEOS株式会社

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素はENEOS都市ガスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

### 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づくガス料金の値引きについて

この度、経済産業省が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づき、お客さまのガス料金を値引きいたしますので、以下のとおり、ご案内申し上げます。

敬具

#### 1. 値引きの内容

ENEOS都市ガスをご利用のすべてのお客さまが値引きの対象です。なお、**値引きにあたり、お客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。**対象月、1m<sup>3</sup>あたりの値引き額、1ヵ月あたりのガス料金への影響額は以下のとおりです。

(税込)

対象月	1m <sup>3</sup> あたりの 値引き額	1ヵ月あたりの ガス料金への影響額(*1)
2023年2月～9月分	30円/m <sup>3</sup>	▲900円/月
2023年10月分	15円/m <sup>3</sup> (*2)	▲450円/月(*2)

(\*1) ガス使用量30m<sup>3</sup>の場合の参考値です。

(\*2) 政府の決定により変更となる可能性がございます。

(\*3) 本値引きは原料費調整額を減額することにより適用します。ご利用明細書に記載の原料費調整単価は、値引き適用後の単価です。値引き前の原料費調整単価はENEOS都市ガスホームページ▶料金メニュー▶[原料費調整額](#)、をご覧ください。

#### 2. お問い合わせ先

##### ■電気・ガス価格激変緩和対策事業に関するお問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 お客さま向け窓口  
<フリーダイヤル>0120-013-305(9:00~17:00、年末年始を除く)

##### ■ご契約内容に関するお問い合わせ先

ENEOSでんき・都市ガス カスタマーセンター  
<フリーダイヤル>0120-86-8704 ※IP・国際電話などからは03-6735-9031  
(9:00~17:00、第3日曜日・年末年始を除く)

以上